

「会津若松市保育所条例の一部を改正する等の条例」への意見募集結果

標記の件につきまして、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考えをお知らせいたします。

1. 意見募集期間 令和7年10月16日（木）～令和7年11月14日（金）
2. 提出意見 1名の方から2件のご意見がありました。
3. 意見の内容及び市の考え方

No.	項目	意見の要旨	市の考え方
1	広田保育所の民営化について	新たな運営法人には、保護者や子どもの視点に立った運営と、市内の既存の幼児教育施設・団体との連携が強く期待されます。行政におかれましては、法人任せにならずに、責任ある具体的な指導と支援をお願い申し上げます。	民営化する広田保育所の新たな運営法人の選定にあたりましては、ご指摘の「保護者や子どもの視点に立った運営」を最重要視する項目の一つとして、法人の提案内容を厳しく評価いたしました。保護者の皆様とのコミュニケーションの取り方（例：定期的な懇談会の確保、連絡アプリの活用など）、子どもの安全・安心への配慮、一人ひとりの発達段階に応じたきめ細かな保育・教育の計画など、具体的な取り組みに関する法人からの提案を確認の上、運営法人として決定したところであります。 また、民営化した後においても、市として監査等により定期的な運営評価を実施するとともに、保育士の質の向上に寄与する研修機会を設けるなど、保育の質の維持・向上に向けて連携してまいります。
2	その他	地域子どもたちが安心して健やかに育つ環境の整備に向け、幼児教育と義務教育を円滑に接続する明確なビジョンの提示と、地域の声を反映した施策の推進を切にお願い申し上げます。	河東地区における教育・保育施設と小学校の連携につきましては、子どもたちが環境の変化に戸惑うことなく、学びへの意欲や生活の基盤を着実に育むことができるよう、現在、教員と保育士等との意見交換をはじめ、児童が就学前に河東学園の小学生との交流や小学校活動の見学などに取り組んでいるところであり、今後においても、関係者の共通理解を深め、連携して取り組む仕組みづくりに努めてまいります。